

無料で使える

リフレッシュのために一時預かりが使えます！

## 「子育てリフレッシュ事業」

新ひだか町では、子育て中のお父さんお母さんが、一時的に子育てから離れることでリフレッシュができ、楽しく安心感が得られた環境の中で子育てすることができるよう「子育てリフレッシュ事業」を実施しています。

### 1 対象者

新ひだか町に在住する2歳未満のこどもがいる養育者とそのお子さん

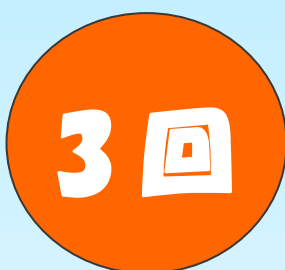
※令和6年度の対象者は、令和5年4月1日生まれ～令和7年3月31日生まれのお子さんです。

### 2 対象期間

0歳から2歳の誕生日の前日まで

(実施施設が定める一時預かり事業の受入れ年齢に準じます)

### 3 利用回数(お子さん1人につき)



1回あたり2,000円助成で、  
6,000円分無料!

※本事業を利用することで、町の一時預かりの利用可能回数が減ることはありません。

### 4 実施施設

施設名	対象	利用時間	利用申込時期	事前面談
静内ベビーホーム	産後8週～	平日8時～16時	1週間前	要
延出保育所	産後8週～	平日8時～16時	1週間前	要
マーガレット保育園	4ヵ月～	平日8時～17時	4日前	不要
静内保育所	満1歳6ヵ月～	平日8時～16時	1週間前	要

ご利用の際は、実施施設に直接連絡を取り、予約をしてください。

利用する際は、利用票の提出が必要になりますので、ご持参ください。

【問い合わせ先】

新ひだか町保健福祉センター (電話: 0146-42-1287)

